

A1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表(平成30年4月以降は使用不可)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	1.168単位		1.168
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	1月につき
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736	
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	30単位		38
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	1日につき
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅱ)	2.335単位		2,335
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	1月につき
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅱ)	77単位		77
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	1日につき
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	3.704単位		3,704
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	1月につき
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	122単位		122
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	1日につき
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A1	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅳ)	266単位		266
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	1月につき
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239	
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167	
A1	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅴ)	270単位		270
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	1回につき
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243	
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170	
A1	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅵ)	285単位		285
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	1月につき
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180	
A1	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(みなし)(短時間サービス)	165単位		165
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	1月につき
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1日につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1回につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1日につき
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1回につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1日につき
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1回につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算		200
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算		100
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算	
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算	

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(介護予防訪問介護相サービスの指定を受けている事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ		1,168	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		818	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		38	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		34	1日につき
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		2,335	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		1,635	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		77	1日につき
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		49	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		3,704	1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		122	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		85	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		77	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ		266	1回につき
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		186	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		239	
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		167	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ		270	1回につき
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任		189	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		243	
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一		170	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ		285	
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任		200	1回につき
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		257	
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		180	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		165	1回につき
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任		116	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		149	
A2	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一		104	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	

A3 いわき市生活援助サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
A3 1111	いわき市生活援助サービス費1	イ 基準緩和 訪問型 サービス費 20分以上 45分未満	指定事業所が行う場合 183単位			183
A3 1115	いわき市生活援助サービス費1・2割			2割負担者用		183
A3 1113	いわき市生活援助サービス費1・3割			3割負担者用		183
A3 1117	いわき市生活援助サービス費1・減免			災害等により10割公費用		183
A3 1211	いわき市生活援助サービス費1・同					165
A3 1215	いわき市生活援助サービス費1・同・2割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2割負担者用	165
A3 1213	いわき市生活援助サービス費1・同・3割				3割負担者用	165
A3 1217	いわき市生活援助サービス費1・同・減免				災害等により10割公費用	165
A3 1121	いわき市生活援助サービス費独1		独自事業所が行う場合 162単位			162
A3 1125	いわき市生活援助サービス費独1・2割			2割負担者用		162
A3 1123	いわき市生活援助サービス費独1・3割			3割負担者用		162
A3 1127	いわき市生活援助サービス費独1・減免			災害等により10割公費用		162
A3 1221	いわき市生活援助サービス費独1・同					146
A3 1225	いわき市生活援助サービス費独1・同・2割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2割負担者用	146
A3 1223	いわき市生活援助サービス費独1・同・3割				3割負担者用	146
A3 1227	いわき市生活援助サービス費独1・同・減免				災害等により10割公費用	146
A3 1112	いわき市生活援助サービス費2	ロ 基準緩和 訪問型 サービス費 45分以上	指定事業所が行う場合 225単位			225
A3 1116	いわき市生活援助サービス費2・2割			2割負担者用		225
A3 1114	いわき市生活援助サービス費2・3割			3割負担者用		225
A3 1118	いわき市生活援助サービス費2・減免			災害等により10割公費用		225
A3 1212	いわき市生活援助サービス費2・同					203
A3 1216	いわき市生活援助サービス費2・同・2割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2割負担者用	203
A3 1214	いわき市生活援助サービス費2・同・3割				3割負担者用	203
A3 1218	いわき市生活援助サービス費2・同・減免				災害等により10割公費用	203
A3 1122	いわき市生活援助サービス費独2		独自事業所が行う場合 200単位			200
A3 1126	いわき市生活援助サービス費独2・2割			2割負担者用		200
A3 1124	いわき市生活援助サービス費独2・3割			3割負担者用		200
A3 1128	いわき市生活援助サービス費独2・減免			災害等により10割公費用		200
A3 1222	いわき市生活援助サービス費独2・同					180
A3 1226	いわき市生活援助サービス費独2・同・2割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2割負担者用	180
A3 1224	いわき市生活援助サービス費独2・同・3割				3割負担者用	180
A3 1228	いわき市生活援助サービス費独2・同・減免				災害等により10割公費用	180
A3 1901	緊急時対応報酬	ハ 訪問時、緊急での対応が必要な利用者に対して、サービスを提供する代わりに算定する。 165単位			165	
A3 1905	緊急時対応報酬・2割		2割負担者用		165	
A3 1906	緊急時対応報酬・3割		3割負担者用		165	
A3 1907	緊急時対応報酬・減免		災害等により10割公費用		165	
A3 1401	いわき市生活援助サービス初回加算	ニ 初回加算			200	
A3 1405	いわき市生活援助サービス初回加算・2割		200単位加算	2割負担者用	200	
A3 1406	いわき市生活援助サービス初回加算・3割			3割負担者用	200	
A3 1407	いわき市生活援助サービス初回加算・減免			災害等により10割公費用	200	
A3 1801	いわき市生活援助サービス特別地域加算	特別地域加算			30	
A3 1805	いわき市生活援助サービス特別地域加算・2割		30単位加算	2割負担者用	30	
A3 1806	いわき市生活援助サービス特別地域加算・3割			3割負担者用	30	
A3 1807	いわき市生活援助サービス特別地域加算・減免			災害等により10割公費用	30	
A3 1810	いわき市生活援助サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			20	
A3 1850	いわき市生活援助サービス小規模事業所加算・2割		20単位加算	2割負担者用	20	
A3 1814	いわき市生活援助サービス小規模事業所加算・3割			3割負担者用	20	
A3 1818	いわき市生活援助サービス小規模事業所加算・減免			災害等により10割公費用	20	
A3 1811	いわき市生活援助サービス中山間地域加算	市長が定める地域に居住する者へのサービス提供加算			20	
A3 1815	いわき市生活援助サービス中山間地域加算・2割		20単位加算	2割負担者用	20	
A3 1816	いわき市生活援助サービス中山間地域加算・3割			3割負担者用	20	
A3 1817	いわき市生活援助サービス中山間地域加算・減免			災害等により10割公費用	20	

※基準緩和サービスの利用について、要支援1の被保険者に対する提供回数の上限を月8回、要支援2の被保険者に対する提供回数の上限を12回とする。

現行相当サービスと併用する場合についても、提供回数の上限を同様とする。(例：現行相当8回、基準緩和サービス4回、計12回)

ただし、緊急時に利用者等からサービス提供の要請を受けて、現行相当サービスで身体介護中心型を算定する場合を除く。

※総合事業対象者については、原則月8回とするが、長寿介護協議のうえで必要性が認められるときは提供回数の上限を月12回とする。

A5 通所型サービス(みなし)サービスコード表(平成30年4月以降は使用不可)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき
A5	1112	通所型サービス1日割		事業対象者・要支援1	54単位	54	1日につき
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき
A5	1122	通所型サービス2日割		事業対象者・要支援2	111単位	111	1日につき
A5	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき
A5	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	1月につき
A5	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位	72
A5	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144単位	144
A5	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48
A5	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96単位	96
A5	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位	24
A5	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48単位	48
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算		
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算		
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算		
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定超		事業対象者・要支援1	54単位		
A5	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位	2,364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定超		事業対象者・要支援2	111単位		
A5	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	265	1回につき
A5	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		
A5	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位	2,364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠			111単位		
A5	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	265	1回につき
A5	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	272	

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(介護予防通所介護相当サービスの指定を受けている事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647 1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス1日割		54単位	54 1日につき			
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377 1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス2日割		111単位	111 1日につき			
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378 1回につき		
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389 1回につき		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	1月につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算		-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算		-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算		100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算		225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算		150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算		150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算		700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算		120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1		72単位	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2		144単位	144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1		48単位	48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2		96単位	96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		24単位	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2		48単位	48
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算		200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上連携加算を算定している場合	100単位加算	100		
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5 1回につき		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 ×70%	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		54単位	38 1日につき		
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364 1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		111単位	78 1日につき		
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265 1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		272 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		54単位	38 1日につき		
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364 1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		111単位	78 1日につき		
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265 1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		272 1回につき

A7 短期集中予防サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1001	短期集中予防サービス	短期集中予防サービス (送迎を行わなかった場合もしくは事業所と同一敷地内に所在する建物に居住する者に対して短期集中予防サービスを提供した場合)	355単位		1回につき	
A7	1002	短期集中予防サービス・2割			2割負担利用者用		355
A7	1003	短期集中予防サービス・3割			3割負担利用者用		355
A7	1005	短期集中予防サービス・減免			災害等により10割公費用		355
A7	1301	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算	市長が定める地域に居住する者へのサービス提供加算	20単位		1日につき	
A7	1302	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算・2割			2割負担利用者用		20
A7	1303	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算・3割			3割負担利用者用		20
A7	1305	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算・減免			災害等により10割公費用		20
A7	1401	短期集中予防サービス送迎加算	事業所が送迎を行った場合	25単位		片道につき	
A7	1402	短期集中予防サービス送迎加算・2割			2割負担利用者用		25
A7	1403	短期集中予防サービス送迎加算・3割			3割負担利用者用		25
A7	1405	短期集中予防サービス送迎加算・減免			災害等により10割公費用		25

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1801	短期集中予防サービス定超	短期集中予防サービス	定員超過の場合 × 70%		1日につき	
A7	1802	短期集中予防サービス定超・2割			2割負担者用		249
A7	1803	短期集中予防サービス定超・3割			3割負担者用		249
A7	1805	短期集中予防サービス定超・減免			災害等により10割公費用		249

規定された職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1901	短期集中予防サービス人欠	短期集中予防サービス	人員欠如の場合 × 70%		1日につき	
A7	1902	短期集中予防サービス人欠・2割			2割負担者用		249
A7	1903	短期集中予防サービス人欠・3割			3割負担者用		249
A7	1905	短期集中予防サービス人欠・減免			災害等により10割公費用		249

AF 介護予防ケアマネジメント費

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	430単位	430
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300単位加算	300